

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
1	1	協働の市政の推進	①	市民との協働によるまちづくり	市民協働のあり方と手法の検討	□ 検討	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となる指針や、市民提案型助成制度を含めた市民参加に関するルール等を検討します。	学研企画課		⇒	○						
2					大学との協働事業の実施	● 集約	専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企画課	大学との協働事業実施件数（件）								
3					行政地域制度の推進（地域長会議等の開催）	■ 実施	地域長会議やブロック会議を定期的で開催して、行政とコミュニティ組織との円滑な意思疎通を推進します。また、交付金の交付等によりコミュニティ組織の活動を支援します。	総務課	地域活動支援交付金交付決定額（千円）								
4					【市民協働型事業の実施】自主防災組織	■ 実施	自主防災会全体会議や防災訓練等を定期的に開催・実施して、市民協働型の防災体制を推進します。また、助成金の交付等により自主防災会の活動を支援します。	危機管理室	自主防災会組織率（組織済世帯／総世帯）（％）								
5					【市民協働型事業の実施】アダプトプログラム	■ 実施	道路、公園、緑地等の公共施設の環境美化、保全等について、市民等が里親となり、ボランティアで管理する市民協働型の事業『アダプトプログラム』を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組みます。	まち美化推進課	活動団体数（団体）								
6					【市民協働型事業の実施】ごみ減量推進	■ 実施	『木津川市ごみ減量推進計画（もったいないプラン）』に基づき、古紙類の集団回収など市民協働型の事業を推進します。また、ごみ減量についての情報発信と市民等との情報共有等に取り組みます。	まち美化推進課	家庭系ごみ排出量（g／人・日）						○	290,000	
7					【市民協働型事業の実施】木津川アート	■ 実施	市民協働型のアートイベントである『木津川アート』について、持続可能な体制づくりと一層の活性化を検討します。そのため、PR活動や会議の開催等に取り組みます。	観光商工課	来場者数（人）								
8					【市民協働型事業の実施】まちかど観光案内所	■ 実施	商工会・観光協会・市が連携をし、飲食店、小売店等の事業者と協力して、観光客への支援を行う市民協働型の事業『まちかど観光案内所』を推進します。そのため、まちかど観光案内所へのヒアリング（訪問）や制度の周知等に取り組みます。	観光商工課	まちかど観光案内所数（箇所）								
9					【市民協働型事業の実施】都市公園等の市民自主管理	■ 実施	公園緑地に対する多様な要望等に対処するため、都市公園、緑地等について市民等が自主管理活動を行い、これに行政が交付金を交付する市民協働型の事業を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組みます。	管理課	自主管理公園数（箇所）						○		
10			②	開かれた市民参加・参画の市政の推進	広報・ホームページの充実	■ 実施	広報紙・ホームページを充実して、市民に市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組みます。	学研企画課	ホームページ閲覧回数（回）								
11					市民向け説明会・ワークショップ等の実施	● 集約	市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民向け説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	市民向け説明会の実施回数（回）								
12					予算、決算、財務諸表等財政状況等の公表	■ 実施	予算・決算の状況や財務書類等について、市民にわかりやすい資料を作成し、広報紙・ホームページ等で公開します。	財政課	「決算のあらまし」の発行（作成部数）								
13					行財政改革に係る広報記事の連載	■ 実施	行財政改革の取り組み等について、市民にわかりやすい記事を作成し、広報紙に掲載します。	行財政改革推進室	行財政改革に係る広報記事掲載回数（回）								
14					審議会等の公募委員導入・透明性向上	● 集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘書課	公募委員を導入している審議会等の割合（％）								
15					パブリックコメント制度の推進	● 集約	市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する『パブリックコメント制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組みます。	学研企画課	パブリックコメント実施件数（件）								

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
16	1	協働の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の市政の推進	情報公開制度の推進	● 集約	市民の公文書開示請求権を保障し、市に公文書の開示を義務付ける『情報公開制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、制度の運用状況の公開に取り組みます。	総務課	情報公開請求件数（件）								
17	2	行政体制の確立	①	人材育成の推進と職員・組織の意識改革	人材育成基本方針の策定	□ 検討	市として求める職員像とその実現に向けた方策を明確にした『人材育成基本方針』を策定します。	人事秘書課		○							
18					計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課	研修実施回数（回）								
19					標準事務マニュアル等の検討	□ 検討	効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、標準的な事務マニュアル等を検討します。	行財政改革推進室		⇒	⇒	○					
20					業務手順書の更新	● 集約	効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、市の各種業務・事務について業務手順書を作成し、定期的に更新します。	行財政改革推進室	年度末業務手順書数（件）								
21					会計マニュアルの更新と周知	■ 実施	効率の良い正確な事務処理のため、会計マニュアル等を更新します。また、定期的な制度の周知や説明会の開催等に取り組みます。	出納室	会計事務説明会開催回数（回）								
22					人事評価システムの構築	□ 検討	能力・実績を重視して勤務実績を昇進、昇格や給与に反映する、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に取り組みます。	人事秘書課		○							
23					職員提案制度の推進	■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる『職員提案制度』を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりや、採択された事業の進捗確認に取り組みます。	学研企画課	職員提案件数（件）								
24					職員自主研修の支援	□ 検討	職員の自主研修グループや勉強会といった自主的な活動について、その自主性を損なわずに活動が継続しやすい支援を検討します。	人事秘書課			○						
25					OJT、業務改善に向けた部・課・係内会議等の推進	● 集約	OJTによる職員の能力の向上、業務の改善・進捗管理を目指した部・課・係内会議等を推進します。	人事秘書課	OJT・業務改善に係る取り組み例（件）								
26					行革通信の発行	■ 実施	行財政改革の取り組みとその必要性についての職員の認識と意欲を高めるため、定期的に庁内ニュースレター『行革通信』を発行します。	行財政改革推進室	「行革通信」の発行回数（回）								
27			②	組織改革	組織体制の見直し	● 集約	政策や施策・事務事業のまとまり、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、効率的で意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を目指すとともに、市民から見えてわかりやすい組織とします。	学研企画課	組織編制回数（回）								
28					審議会等の見直し	● 集約	「木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、設置目的が達成された審議会等について廃止・統合を行います。廃止・統合は、それぞれの所管部局において判断されるものですが、定期的に確認を促すことで、放置されることのないように働きかけを継続していきます。	人事秘書課	審議会等の数（審議会等）								
29			③	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	□ 検討	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課		○							
30					京都府・他市町村との事務事業の共同化	● 集約	効率と質の高い行政体制の実現のため、各制度の状況を勘案しつつ、京都府・他市町村との事務事業の共同化に取り組みます。	人事秘書課	共同化事務派遣職員数（人）								

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
31	2	行政体制の確立	④	総人件費の抑制	給与制度・水準の適正運用	■実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況（福利厚生事業を含む。）を公開します。	人事秘書課	給与関係例規の整備（回）						○		
32					時間外勤務手当の抑制	□検討	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職をはじめとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減に向けた手法を検討します。	人事秘書課		⇒	○						
33					嘱託職員・臨時職員との役割分担の検討	□検討	嘱託職員・臨時職員の適正な配置と活用に係る指針や手法を検討します。そのため、嘱託職員・臨時職員の活用状況の確認等に取り組みます。	人事秘書課		⇒	○						
34					嘱託職員・臨時職員の活用状況の公開	●集約	嘱託職員・臨時職員の配置と活用状況を取りまとめた資料の作成と公開に取り組みます。	人事秘書課	臨時職員数（人）								
35			⑤	電子自治体の推進	庁内電算システムの運用・改善	●集約	電算システムの導入・改修にあたっては、事前にシステム調整会議を開催し、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	学研企画課	電算システム数（件）								
36					電子申請・届出システムの推進	●集約	市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について費用対効果に留意しながら推進します。	学研企画課	電子申請・届出可能事務数（件）								
37					情報セキュリティの確保	■実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティ対策のため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な監査を実施します。また、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組みます。	学研企画課	「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づく監査回数（回）								
38					職員ＩＴ研修の実施及びＩＴ能力向上促進	■実施	職員のIT能力の向上による業務の効率化のため、定期的な職員研修を実施します。また、必要に応じてITの利用に係る留意点の周知等に取り組みます。	学研企画課	職員IT研修実施回数（回）								
39					公文書の電子管理	□検討	業務の効率化（意思決定の迅速化・ペーパーレス化・執務スペースの改善等）のため、公文書管理の電子化、電子決裁の導入について調査・研究します。	総務課		⇒	⇒	○					
40					社会保障・税番号制度の導入への対応	□検討	社会保障・税番号制度の導入及び番号利用に向けて、個人番号の付番・通知、個人番号カードの交付準備等、番号利用の基礎となる業務を推進します。	市民年金課		⇒	⇒	○					
41			⑥	法令遵守（コンプライアンス）の推進	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	■実施	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組みます。	人事秘書課	コンプライアンス研修実施回数（回）								
42					文書・例規事務の強化	■実施	文書例規事務の適正化並びに効率化を図るため例規立案等マニュアルを作成・更新します。また、文書主任を中心とした研修会等の開催など文書・例規事務に精通した人材を育成することで法制執務能力の向上及びコンプライアンス体制の推進に取り組みます。	総務課	研修会等実施回数（回）								
43			⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	地方債の適正管理	■実施	地方債、借入金の適正管理のため、毎年の決算状況を踏まえた中期的な財政見通しを作成し、公債費の負担が市民サービスをはじめとした財政運営を圧迫することがないよう、適正な管理に努めます。	財政課	中期的財政見通しの作成回数（回）								
44					公金の適正管理	●集約	公金について、リスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理を行うため、必要に応じ「木津川市公金管理運用委員会」を開催します。また、経済情勢の変化に対応して必要な措置を講じます。	出納室	基金総額（千円）								
45	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	事務事業の評価システムの見直し	□検討	事務事業全般の効率化のために、総合計画、予算編成、人事評価等と連携し、活用される事務事業評価システムの構築等に取り組みます。	行財政改革推進室		⇒	○						

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
46	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	事業仕分けの実施	■実施	事務事業等の見直しの参考とするため、定期的に外部委員を仕分け人とした事業仕分けを実施します。	行財政改革推進室	事業仕分けの実施回数（回）								
47					各種事務事業の見直し	●集約	行政が実施する妥当性が低い事務事業等の見直し、実施方法の効率化、経費の節減を進めます。	行財政改革推進室	財政効果の生じた事務事業見直し件数（件）						○		
48					【事務事業の見直し】職員出張旅費	□検討	職員の出張旅費（日当）のあり方について、調査・研究します。	人事秘書課			⇒	○					
49					【事務事業の見直し】選挙事務の効率化	□検討	選挙事務の効率化のため、自書式投票用紙読取分類機の導入を進め開票事務手順の見直しを図ります。また、選挙事務職員従事体制並びに投票区の適正化等について調査・研究します。	総務課		⇒	⇒	○					
50					【事務事業の見直し】生活保護の適正化	■実施	生活保護の適正化のため、受給者への就労・自立支援等を推進します。また、不正・不適正受給対策及び医療扶助の適正化等に取り組みます。	社会福祉課	就職した被保護者数（人）								
51					【事務事業の見直し】福祉医療費（障害者）助成事業	□検討	福祉医療費（障害者）助成制度について市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保医療課		⇒	⇒	○			○		
52					【事務事業の見直し】遺児福祉手当	□検討	父母が不慮の災害、疾病、交通事故によって死亡した児童（義務教育終了前）を養育する者に、児童1人あたり月額2千円を支給する遺児福祉手当について、見直しを検討します。	子育て支援課		⇒	⇒	○			○		
53					【事務事業の見直し】乳幼児健診・集団予防接種・がん検診事務	□検討	乳幼児健診・集団予防接種の会場の集約、がん検診通知事務の外部委託等の効率化を検討します。	健康推進課		⇒	⇒	○					
54					【事務事業の見直し】道路台帳の更新時期	□検討	現在、毎年度更新している道路台帳について更新の隔年化を検討します。（交付税の算定基礎となるため、費用対効果等を精査します。）	管理課		⇒	⇒	○			○	8,000	
55					各種事務事業の民間委託	●集約	各種事務事業について見直しを行い、適正な処理と経費の削減が見込まれるものについて民間委託を推進します。	行財政改革推進室	新規民間委託業務数（件）						○		
56					【事務事業の民間委託】地域包括支援センター	□検討	地域包括支援センターの委託について、先行事例を検証しながら、そのあり方や手法等を検討します。第1段階として4圏域中1圏域（山城圏域）をモデル的に取り組み、その結果を踏まえて各圏域の委託を検討します。	高齢介護課		⇒	○						
57					新規事業、拡充事業実施時のチェック	□検討	新規事業、拡充事業の実施について行財政改革の視点から事前チェックする仕組みを検討します。	行財政改革推進室		○							
58			②	補助金・団体支援の見直し	方針に基づく補助金の適正化	●集約	「補助金の見直しについての基本方針」に基づき、毎年度、市が交付する補助金の内容を確認します。また、目的が終了しているもの、補助効果の薄いものについては、補助金を減額又は廃止します。	財政課	減額（減率）・廃止した補助金の額（千円）						○		
59					【補助金等の見直し】農業振興補助金	□検討	農業振興補助金（実行組合活動補助金）について、統一化に向けた見直しを検討します。【現状・課題】現在、木津地区の実行組合にのみ280円/人の補助を行なっている。	農政課		⇒	⇒	○			○	384	
60					団体支援の適正化	□検討	各種団体の自主的運営に向けて、これまでの経過等も含めた調査を行います。また、各所属の取り組みの基本となる指針を検討します。	行財政改革推進室		⇒	⇒	○					

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
61	3	事務事業の見直し	③	外郭団体の見直し	【外郭団体の見直し】観光協会	☐ 検討	市と観光協会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	観光商工課		○							
62					【外郭団体の見直し】社会福祉協議会	☐ 検討	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	社会福祉課		⇒	⇒	○					
63					【外郭団体の見直し】シルバー人材センター	☐ 検討	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課		○							
64					【外郭団体の見直し】公園都市緑化協会	☐ 検討	市内の緑化推進を図るため、公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課		⇒	⇒	○					
65					【外郭団体の見直し】緑と文化・スポーツ振興財団	☐ 検討	市と緑と文化・スポーツ振興財団との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	○					
66					【外郭団体の見直し】学研都市京都土地開発公社	☐ 検討	土地開発公社のあり方及び土地開発公社の土地の有効活用について、将来的な財政リスクも考慮しながら木津川市としての方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、関係市町村、土地開発公社との協議を実施します。	財政課		⇒	⇒	⇒	○		○	6,327	
67	4	公共施設の見直し	①	公共施設の適正配置と有効活用	公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討	☐ 検討	市の公共施設について、役割や機能、維持管理手法やそのコスト等を含めた総合的な状況を集約した台帳を整備します。また、これに基づき施設の統廃合も含めた今後のあり方や、活用・維持方法、更新時期の調整・分散等を定める「公共施設マネジメント計画」の策定を検討します。	財政課		⇒	⇒	○					
68					【公共施設の見直し】加茂プラネタリウム館	☐ 検討	加茂プラネタリウム館について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	○					
69					【公共施設の見直し】加茂青少年山の家	☐ 検討	加茂青少年山の家について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、施設の所有者である京都府と協議をしながら今後のあり方を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	○					
70					【公共施設の見直し】なでしこコミュニティセンター	☐ 検討	なでしこコミュニティセンターについて、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	（山城）市民福祉課		⇒	⇒	○					
71					各種公共施設の見直し	● 集約	効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を進めます。	財政課	廃止の公共施設数（施設）						○		
72			②	公共施設の計画的な保全管理	施設の長寿命化計画の策定	● 集約	各種公共施設の見直しに併せて、維持管理が必要な公共施設について、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施する長寿命化計画の策定を進めます。	建設課	策定済計画数（計画）								
73			③	公共施設の民営化、民間委託	公共施設の『指定管理者制度』導入、民営化・民間委託	● 集約	公共施設の管理・運営について、『指定管理者制度』の導入、民営化・民間委託の推進により、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。	行財政改革推進室	指定管理者制度導入施設数（施設）						○		
74					指定管理者制度のマニュアルの見直し	☐ 検討	『指定管理者制度』を推進するため、各所属の取り組みの基本となる指針を見直します。また、各所属が取り組みやすいマニュアルを検討します。	行財政改革推進室		⇒	○						
75					P F I 事業の研究	☐ 検討	公共施設の整備にあたって民間の資金や経営能力を活用する手法（PFI事業）を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となるガイドラインを検討します。	行財政改革推進室		⇒	⇒	○					

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
76	4	公共施設の見直し	③	公共施設の民営化、民間委託	市立保育園の民営化等	● 集約	市立保育園の運営方式について、木津川市待機児童の解消対策等ガイドラインに基づき、可能な園から民営化への移行を進めます（すべての保育園を民営化するものではありません。）。そのため、候補地の調査や、運営主体となる法人の誘致等を進めます。併せて、園舎の老朽化等の状況を総合的に勘案し、統廃合による機能集約等も検討します。	子育て支援課	市内民設民営保育所等数（箇所）								
77					社会教育施設・社会体育施設への指定管理者の導入の検討	□ 検討	社会教育施設・社会体育施設について、それぞれの施設の役割を整理した上で、指定管理者の導入を検討します。	社会教育課		⇒	⇒	○					
78					指定管理者評価制度の推進	● 集約	『指定管理者制度』を導入した施設について、適正・公正な事業運営と、サービス向上・安全性確保のためモニタリング、利用者アンケートを実施します。また、モニタリング等の結果を踏まえて指定管理者の評価を行います。	行財政改革推進室	モニタリング調査実施回数（回）								
79	5	財政システムの確立	①	歳入の確保と支出の抑制	市税・各種料金の徴収率の向上及び納付方法の拡充	● 集約	市税・各種料金の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組みます。	行財政改革推進室	市税・各種料金収納率（％）						○		
80					適切な課税客体の把握	□ 検討	社会保障・税番号制度への対応を進め、課税の効率化や精度の向上に取り組みます。	税務課		⇒	⇒	○					
81					市税の徴収率の向上及び納付方法の拡充	■ 実施	市税の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組みます。また、京都地方税機構による円滑な滞納整理のための連携・情報共有を進めます。	収納課	市税収納率（現年度分）（％）						○	89,631	
82					債権管理マニュアルの検討	□ 検討	各種の料金等を所管する部・課が、滞納対策や債権回収に取り組みやすいよう、基本となるマニュアル等を検討します。	収納課		○							
83					ふるさと納税の推進	■ 実施	貢献したい自治体への寄付金である『ふるさと納税』制度を推進します。そのため、魅力的な活用メニューの検討や、様々な手法での制度の周知に取り組みます。	学研企画課	ふるさと納税件数（件）						○	3,350	
84					企業誘致の促進	■ 実施	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、誘致した企業へのアフターフォロー等を実施します。	企業立地推進室	誘致企業数（社）						○		
85					公共施設・用地への自動販売機設置業者入札制度の導入	□ 検討	公共施設・用地への自動販売機設置業者入札制度について、調査・研究します。	財政課		⇒	○				○		
86					有料広告等の導入マニュアルの検討	□ 検討	有料広告等の導入による新たな自主財源の確保のため、各所属で取り組みやすいマニュアル等を検討します。	行財政改革推進室		⇒	○						
87					有料広告・スポンサー制度等の推進	● 集約	有料広告・スポンサー制度等の導入による新たな自主財源の確保を推進します。	行財政改革推進室	有料広告・スポンサー制度導入件数（件）						○		
88					【有料広告等の検討】公用車への有料広告導入	□ 検討	公用車への有料広告掲載について検討します。	総務課		⇒	○				○		
89					【有料広告等の検討】「保健だより」への広告掲載	□ 検討	「保健だより」への有料広告掲載について検討します。	健康推進課			○				○		
90					【有料広告等の検討】水道施設に係るネーミングライツ	□ 検討	給水塔などの水道施設に係るネーミングライツ等の導入について調査・研究します。	水道業務課		○					○		

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政効果	見込額累計（千円）	備考
91	5	財政システムの確立	①	歳入の確保と支出の抑制	【受益者負担の検討】ごみ有料化	□ 検討	ごみの排出者がごみ収集・処理の手数料を負担する制度（ごみ有料化）の導入について、その必要性と目的、効果と課題、対象となるごみの範囲等を検討します。	まち美化推進課		⇒	⇒	○			○		
92					【受益者負担の検討】総合がん検診事業自己負担額等	□ 検討	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。	健康推進課			⇒	○			○		
93					補助金の研究	● 集約	市単費事業について、国・府等の補助金などが活用できないかを調査・研究します。	財政課	新たに補助等の対象となった事業数（事業）						○		
94					事務用品等の一括購入及び節約意識の徹底	■ 実施	各所属が共通して使用する事務用品・消耗品等について、入札又は見積書徴取による選定業者から、一括購入を行い経費を節減します。また、職員の節約意識を徹底するため、定期的な周知やコストの「見える化」に取り組みます。	財政課	一括購入導入品目（品）								
95					電力調達方法の検討	□ 検討	新電力等からの電力調達による経費削減について、調査・研究します。	総務課		⇒	⇒	○			○		
96					施設電灯等のLED化	□ 検討	施設電灯等のLED化によるコストの削減を検討します。	総務課		⇒	○				○		
97					防犯灯等のLED化	□ 検討	防犯灯等のLED化によるコストの削減を検討します。	危機管理室		⇒	○				○		
98					本庁舎の省エネ対策	■ 実施	本庁舎について各種の省エネ対策を実施します。また、定期的に取り組みや成果を周知します。	総務課	本庁舎電気使用量（kWh）								
99					庁舎等の省エネ対策の推進	● 集約	「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組みます。	まち美化推進課	温室効果ガス排出量の基準年度（H21）比較率（％）								
100			②	入札・契約制度の適正運用	様々な評価指標を用いた総合評価方式の検討	□ 検討	大規模な土木工事について総合評価方式による入札制度を試行しています。今後も、該当する案件で試行を行いつつ、総合評価方式についてあらゆる角度から制度や内容等を十分調査検討していきます。	指導検査課		⇒	⇒	○					
101					入札・契約の透明性向上及び電子入札制度の推進	● 集約	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組んでいきます。	指導検査課	電子入札実施回数（回）								
102			③	未利用、低利用資産の有効活用	未利用財産台帳の整備と新たな利活用の検討	□ 検討	市有財産の中で、現在未利用で且つ利用計画のない財産を集約した台帳を整備し、売却を含め新たな利用方法について検討します。	財政課		⇒	○						
103					未利用、低利用財産の有効活用・処分	■ 実施	利用計画のない市有財産の内、売却が見込めそうな財産については、「市有財産利活用検討委員会」を経て、定期的に入札を行い売却に取り組めます。また、落札に至らなかった市有財産については、先着順募集による売払いを進めます。	財政課	一般競争入札及び先着順募集による売払（回数）						○	50,000	
104					インターネット公売の導入	□ 検討	利用可能性の低い市有財産の売却方法として、インターネット公売の導入を検討します。	財政課		⇒	⇒	○					
105					太陽光発電による資産活用	□ 検討	庁舎の屋上や、未利用の市有地について、太陽光発電設備設置による利活用を検討します。	総務課		⇒	⇒	○			○		

■第2次行財政改革行動計画項目一覧

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	主な指標	H25	H26	H27	H28	H29	財政 効果	見込額累計 （千円）	備考
106	5	財政システムの 確立	④	予算編成の 改革	予算編成過程における財源の 効果的配分（枠配分等）	■ 実施	枠配分方式の予算編成を推進するとともに、より効果的な財源の配分手法について検討します。	財政課	予算編成説明会実施回数 （回）								
107			⑤	地方公営企 業会計、特別 会計等の見 直し	【地方公営企業会計の見直し】水道会計	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の状況を分析し、計画的な料金の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、経費の節減、滞納対策、新会計基準への移行、消費税増税の適正な転嫁、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組みます。	水道業 務課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○		
108					【特別会計の見直し】国民健康保険事業	□ 検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、平成30年度に予定される市町村国保の都道府県単位での一元化に向けた準備等に取り組みます。	国保医 療課		⇒	⇒	⇒	⇒	○			
109					【特別会計の見直し】介護保険事業	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組みます。	高齢介 護課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
110					【特別会計の見直し】下水道事業	□ 検討	下水道事業会計の経営状況明確化、経営の効率化を図るため、地方公営企業法適用に向けた準備を進めるとともに、使用料滞納対策のより一層の強化に努め、併せて定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し、下水道使用料の適正化への取り組みを行います。	下水道 課		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
111					【一部事務組合の見直し】相楽郡広域事務組合	□ 検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企 画課		⇒	⇒	○					
112					【一部事務組合の見直し】相楽中部消防組合	□ 検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。 （現在の消防庁舎は老朽化が進み、補修箇所が多発。建て替えについては財政負担が大きい。）	危機管 理室		⇒	⇒	○					
113					【一部事務組合の見直し】相楽郡西部塵埃処理組合	□ 検討	相楽郡西部塵埃処理組合の効率化等について、木津川市としての中長期的な方向性を整理します。 （新たなクリーンセンター建設・稼動準備にあわせて事務局体制及び負担金の負担割合を整理）	クリーン センター 建設推 進室				⇒	⇒	○			
114					【一部事務組合の見直し】国民健康保険山城病院組合	■ 実施	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、平成24年に策定された第二次経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推 進課	京都山城総合医療セン ター経常利益（千円）								